

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年5月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
証券コード	3350
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年5月1日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと及び保有する株券等の内訳の変更

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株32,570,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	借株32,570,000株 贈与による新株予約権40,000,000株	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		0